

沼津工業高等専門学校国際交流基金について

【国際交流基金とは】

本校では、創立50周年記念事業の一環として「国際交流基金制度の創設」を行い、以下の目的に添って、各種事業を進めています。

《基金の目的》

沼津工業高等専門学校における、国際交流事業の助成を行うことを目的とします。

《事業》

以下の3項目について助成を行います。

- (1) 本校に受け入れる外国人留学生及び本校から派遣する学生への助成
- (2) 本校に招へいする外国人研究者及び本校から派遣する教職員への助成
- (3) その他国際交流事業に関する助成

《基金のための財源》

以下の資金をもって事業を行います。

- (1) 沼津工業高等専門学校創立50周年を記念して寄せられた寄附金の中から、国際交流基金として引き継がれた資金
- (2) 本校初代校長の「井形奨学会」から寄附された資金
- (3) その他、個人又は団体から寄附された資金

【募金のお願について】

本校では基金の継続的運用をはかるため、本校本科卒業生・専攻科修了生、在学生の保護者、教職員、学校と縁故のある方々や、その他基金の目的にご賛同頂ける方々の寄附をお願いしております。

《寄附金の額》

- (1) 個人 : 1口 3,000円
- (2) 法人・団体 : 1口の金額は特に定めておりません。

《寄附金の払込方法》

- (1) 寄附金申込書を下記担当に、メールにてご送付下さい。
寄附金申込書は、[本校地域創生テクノセンターHP](#)よりダウンロードしてご利用ください。

沼津高専事務部総務課 Tel : 055-926-5721

課長補佐(財務・施設担当) Mail : koryu_kikin@numazu-ct.ac.jp

- (2) 下記口座にお振り込み願います。なお、誠に申し訳ございませんが、振込手数料につきまして
はご負担をお願いいたします。

銀行口座／スルガ銀行 長泉支店 普通 No.3050984 (ヌマヅ コウセン スイトウメイレイヤク ジムブチョウ アカタケオ) 口座名義／沼津高専 出納命令役 事務部長 縣 猛男
--

- (3) 寄附金申込書の拝受及びご入金の確認ができ次第、寄附金受領証明書とお礼状をお送りいた
します。

《免税措置》

この寄附金は、指定寄附金及び特定寄附金に該当しますので、税制上の優遇措置を受けることが出来
ます。なお、紛失等による寄附金受領証明書の再発行は出来かねますのでご了承下さい。

《個人情報の取り扱い》

ご寄附により取得した個人情報は、本校からの寄附金受領証明書とお礼状の送付、本校からご寄附頂
いた方にご連絡する必要がある場合のみ利用いたします。